

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の各項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じ、その先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に努めるとともに、既存の取引関係や企業規模を超えた連携を通じ、パートナーとの共存共栄の実現を目指します。さらに、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定への助言・支援も積極的に行います。

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等を通じた事業承継支援）

- ・国内外のバイオテクノロジー企業、医療機関、研究機関との連携を強化し、共同研究プロジェクトや技術交流を推進します。
- ・次世代技術の獲得や事業承継を目的として、スタートアップ企業とのM&Aや資本提携を検討し、遺伝子検査技術の実用化を目指します。
- ・定期的なシンポジウムやワーキングショップを開催し、業界全体の知見共有と新たなビジネスモデルの構築に努めます。

b. IT 実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援）

- ・遺伝子検査データの効率的な共有と活用を目的に、関連機関間での共通EDIシステムの導入を推進します。
- ・データプラットフォームの整備により、検査結果や研究データの相互利用を促進し、より迅速かつ正確な診断・治療支援を実現します。
- ・社内外のIT人材育成プログラムを整備し、特にサイバーセキュリティ対策の強化に注力することで、個人情報および医療データの保護に万全を期します。

c. 専門人材マッチング

- ・各分野のエキスパートとの連携を深め、共同プロジェクトやアドバイザリーチームの編成を行い、革新的なサービス開発に活かします。
- ・定期的なセミナーやネットワーキングイベントを開催し、業界内の人材交流を促進します。

- d. グリーン化の取組(脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程の脱・低炭素化、グリーン調達)
 - ・研究開発および検査業務において、エネルギー効率の高い機器の導入や省エネ対策を実施し、脱炭素社会の実現に寄与します。
 - ・環境負荷低減に向けた省エネ診断を専門家と連携して定期的に実施し、改善策の提案・実施を進めます。
 - ・グリーン調達の推進により、環境に配慮した資材・サービスの利用を拡大し、持続可能な事業運営を目指します。
- e. 健康経営に関する取組(健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施)
 - ・従業員および取引先企業の健康管理を重視し、最新の遺伝子検査技術を活用した健康リスクの早期発見と予防対策を提供します。
 - ・健康経営の実践事例やノウハウを社内外に共有するため、健康経営セミナーやワークショップを定期的に開催します。
 - ・健康増進施策として、フィットネスプログラムやストレスチェックなど、職場環境の改善と従業員の健康意識向上を図る取り組みを進めます。

2. 「振興基準」の遵守

取引先とのパートナーシップ構築を妨げる不適切な取引慣行や商慣行の是正に努めるとともに、下請事業者の適正な利益確保及び労働条件の改善を実現するため、以下の各項目に基づいて取引条件の適正化に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。

取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。

原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。

取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金にて支払い、手形等での支払いの場合、割引料等を下請事業者の負担とせず、支払サイトは60日以内とします。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行います。

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。

災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

取引先満足度調査の実施や、事業活動を通じて得られた利益及びコストダウン等の成果配分に関して、公正かつ透明な取り組みを進め、パートナーとの信頼関係の深化に努めます。

2025年3月24日

株式会社 ココゲノム 代表取締役社長 渡邊拓史